

平成30年度 公認競技役員及び競泳競技公認審判員講習会

- ◇主催 (一社)富山県水泳連盟
- ◇期 日 平成30年5月19日(土) 受付 午前9時30分～
講習会 午前10時～午後3時
- ◇会 場 富山県総合体育センター 大会議室
- ◇日 程
- | | |
|---------------|---|
| 9時30分～ 9時50分 | 受付 |
| 9時50分～10時00分 | 開講式・日程説明 |
| 10時00分～12時00分 | 講義Ⅰ 《公認競技役員講習会》
水泳情報及び日本水泳連盟のめざすもの
公認競技役員・審判員の心得 |
| 12時00分～13時00分 | 休憩(昼食) |
| 13時00分～15時00分 | 講義Ⅱ 《競泳競技公認審判員講習会》
審判員・競技役員の役割
審判員・競技役員の動き
素養テスト |
| 15時00分～15時20分 | 閉講式・手続き説明
※講習会の内容については、変更となる場合があります。 |
- ◇講 師 公益財団法人 日本水泳連盟 競技運営委員会より派遣予定
- ◇受講資格 (1) 公認競技役員の取得希望する18歳以上の男女。
(2) 公認競技役員及び公認審判員の資格を有する方。
- ◇受講料 無 料
※ただし、競泳競技公認審判員の取得を希望される方は、テキスト代 1,000円となります。
- ◇持 参 品 筆記用具
顔写真 1枚(パスポートサイズ縦4.5cm×横3.5cm、カラー)*
*新規取得希望者のみ(競技役員登録カードに使用します)
- ◇資格取得 (1) この講習会を受講(講義Ⅰ)することにより公認競技役員資格を取得することができます。
(2) 各種別の公認審判員を取得するには、公認競技役員の資格が必要です。
(3) 競泳競技公認審判員を取得するには、講義Ⅰ及び講義Ⅱを受講するとともに、後日、競技会での実技研修が必要となります。
(4) 公認競技役員の資格更新には、最低4年に1回以上の講習会への参加が必要となります。
- ◇登録手続 新規取得希望者は、講習会当日、競技役員登録カードの記入等の手続きをいたします。
※ 新規取得者に限り、初年度(4年間)の登録料(公認競技役員及びC級審判)については、県水連が負担いたします。
※ 競技役員登録カードは、後日郵送いたします。
- ◇申込方法 受講を希望される方は、氏名、年齢、郵便番号、住所、電話番号、種目(競泳審判員を希望される方はその旨)を記入し、下記までE-mail、FAXで提出する。(様式はありません)
- 《送付先》 〒930-0982 富山市荒川4-1-70 富山市民プール内
富山県水泳連盟 競技委員会 宛
TEL 076-491-1445 FAX 076-491-1034
E-mail kyogi@swim.toyama.jp
- 《申込締切》 平成30年4月27日(金) 必着